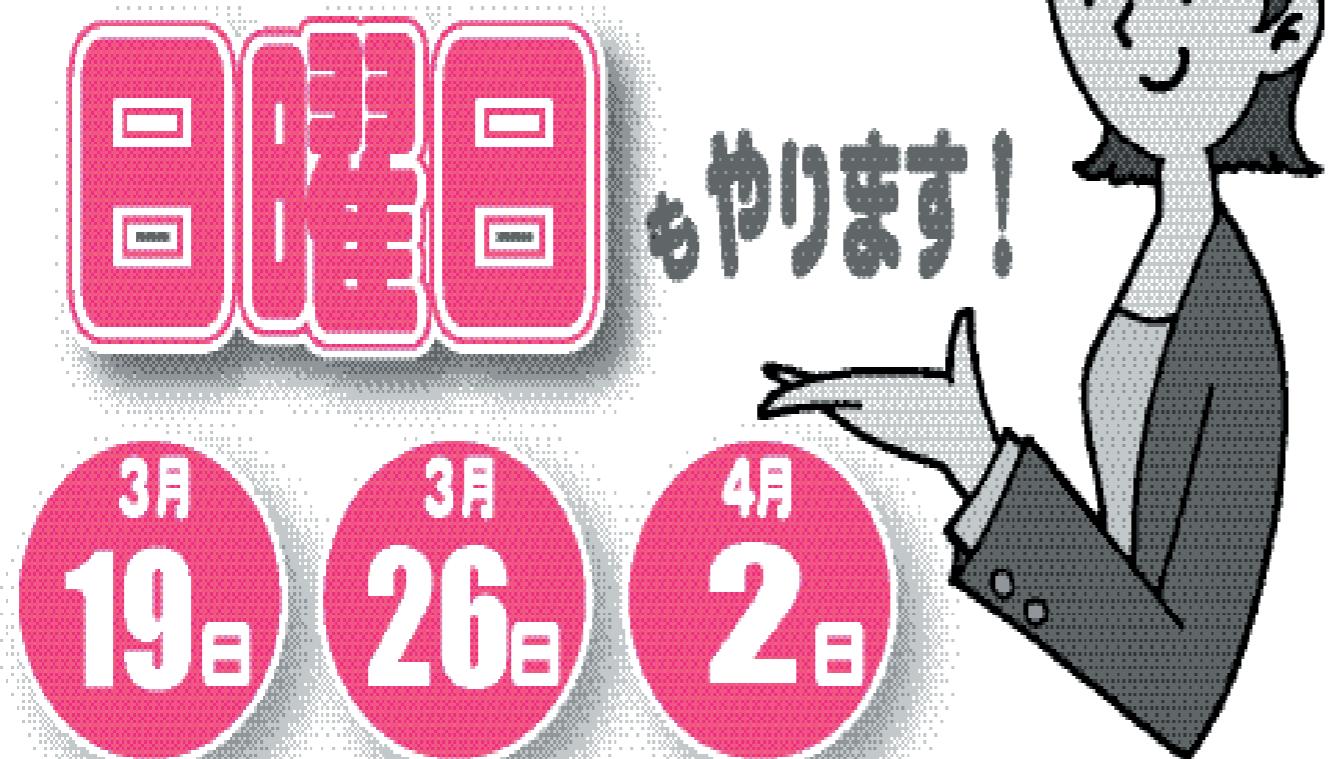


ご利用ください

転居・転入・入学などでお忙しいかたのため



市役所本庁舎の窓口を臨時開庁

本庁舎 1階および2階の一部と教育委員会学校教育課の窓口を

午前8時30分から午後5時15分まで開庁

市では、市民サービスの向上を目指し、転入・転出が集中する3月下旬～4月上旬の日曜日に、本庁舎1階および2階の一部と教育委員会学校教育課の窓口を臨時開庁します。

■開庁日 3月19日(日)・26日(日)、4月2日(日)午前8時30分～午後5時15分

■開庁窓口 市役所本庁舎1階（市民課・保険年金課・福祉課・障害福祉課・長寿福祉課・児童課）
および2階（市民税課・資産税課・収税課）と教育庁舎2階（学校教育課）

※学校教育課の業務は、小中学校の児童・生徒の転入学の相談・受付になります。相談などがある
かたは、事前に電話連絡をしてください（☎ 572-9578）

※保険年金課などの業務で、県などとの調整が必要なものについては、一部取り扱えない業務があ
ります。ご了承ください



わたしの
意見

- 市政モニターとは？
公募により選出された市民の皆さんから、市政全般に関わる建設的なご意見をいただき、市政に生かす制度です。
- どんな活動をするの？
・モニター通信の提出
・アンケート調査の回答
・公共施設見学やモニター会議（4回程度）
- 応募資格 深谷市内に1年以上在住の20歳以上のかた（埼玉県および深谷市の公務員は除く）
- 定員 30人
- 任期 平成18年4月～平成19年3月



昨年の公共施設見学の様子
(消防庁舎)



わたしの
提案

問い合わせと申し込み 3月15日(水)までに電話またはEメールで秘書室広聴係（☎ 574-16631・✉ hisyo@city.fukaya.saitama.jp）へ

※応募者多数の場合は、地域や年齢などのバランスを考慮して選出します。結果は応募者全員にお知らせします

市長への手紙

手紙 ☎ 366-8501
深谷市仲町11-1
深谷市長あて

✉ 574-1300

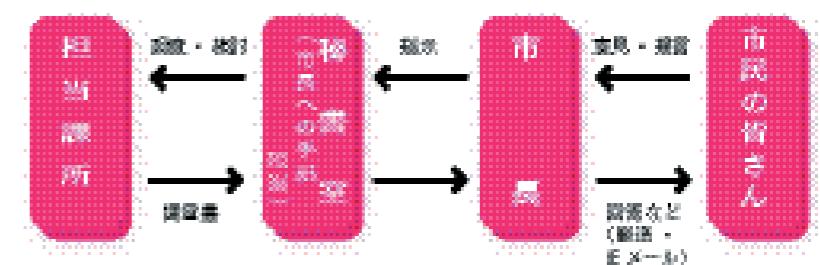
✉ <https://www.city.fukaya.saitama.jp/hisyositu/form.html>

市では、市民の皆さんからの市政に対するご意見をお聞きし、今後のまちづくりに反映させていくため、「市長への手紙」制度を実施しています。
市長への手紙は、手紙、ファックス、Eメールで受け付けています。市内公共施設に専用の用紙と封筒を設置しているほか、市役所本庁舎と各総合支所には、ご意見箱も設置しています。

皆さんのご意見をお待ちしています！



市長への手紙にお寄せいただいたご意見やご提言は、下のような手順で調査や検討をしています。



市政モニターを募集します。

市では、市民の皆さんからご意見をお寄せいただき、市政参考とともに、市政を広くPRするため、『平成18年度市政モニター』を募集します。

あなたの声を聴かせてください！